

政軍関係研究試論

——戦術・作戦領域への文民の過剰関与に注目して——

小 森 雄 太

(1) 本稿の目的

本稿は安全保障政策の立案・執行に際し、政府や議会といった文民の行動様式を規定する非公式な制度（規範や慣習等）について、近代日本における安全保障政策の形成過程の分析から解明することを目的としている。

本稿で注目する近代日本の政軍関係に関する優れた研究は、多く存在している（纏纏二〇〇五、小林二〇一〇）。しかし、軍部の政治介入或いはその背景となつた行動選択に注目した研究が多く、政府や議会等の文民による政治判断の

妥当性や軍部が本来有している合理性には、十分な関心が払われてこなかつた（伊藤11005）。この様な文民統制所与のものとする傾向は、政軍関係研究が盛んな米国も同様であつた（Feaver 2003）。

しかし、文民の無制限な戦術・作戦領域への関与を許容したことが、ベトナム戦争（一九六〇—七五年）やイラク戦争（11001—11年）の泥沼化を招いたという批判もされるようになつた（Woodward 2004）。その結果、米国での文民統制の考え方は、文民による軍部の絶対的統制から、作戦行動や部隊規模といった安全保障政策の詳細を軍部に委任すべきという考え方へ変化し、新たな政軍関係が形成されつつある（Desch 2007）。

また、私はこれまでに近代日本における軍部の行動様式を規定する非公式な制度を明らかにする為に、現代政治理論の一つである新制度論を用いて、外交・安全保障政策や軍制といった側面に注目した分析を試みた。その結果、軍部の行動様式を規定する非公式な制度としての軍事的プロフェッショナリズムが存在していたこと、軍部の過剰な政治介入のみならず、文民の軍部への迎合によつて、政軍関係が動搖・変化したことを明らかにした（小森11011）。

本稿においては、前述の研究動向等を踏まえ、安全保障政策の立案・執行過程における文民による政治判断に至つた経緯や関与の度合いを分析する。そして、安全保障政策に対する議会や政府といった文民の行動様式を規定した非公式な制度を明らかにする。

(2) 本稿の分析枠組み

政軍関係研究の分析対象は、本稿で注目する政治と軍事の関係（*politico-military relations*）以外にも、社会と軍事の関係（*social-military relations*）や軍需産業と軍事の関係（*military-industrial complex*）といったものがあるが（宮田

一〇〇六、宮本一〇〇五)、何れも軍隊等の軍事部門が非軍事部門へ進出する可能性を念頭に置いている (Smith 1951)。これらの分析対象は、政軍関係研究が政治学のみならず、経済学や安全保障学といった諸分野の要素を包含し、特定の分析手法のみに依拠することが難しいということを示している。

また、分析手法に注目すると、合理的選択理論を用いて政軍関係を分析している研究も存在し、例えば、統帥権干犯問題（一九三〇年）を海軍や野党が個々の利益極大化（海軍→軍令系の権限強化、野党→政権の奪取）を目指して起こしたと説明している (Ramseyer and Rosenbluth 1995)。しかし、五・一五事件や一・二六事件を起こした将兵等の「事件」関係者が憂国の念に駆られたから（坂野一〇〇五：一六〇—一六五、一八九一—九二）という動機をも利益と看做することは、少なからず問題があると考えられ、多くの批判が行われている（伊藤一九九六）。

この様な政軍関係研究の特徴を踏まえ、本稿は「安全保障政策の形成過程を主導したのは文民である」という仮説を設定し、現代政治理論の一つである新制度論を用いて、仮説の検証を行う。新制度論は行動科学政治学に代表される一連の多元主義理論とは異なり、「制度」がアクターや集団の政治行動を拘束し、規定することを前提とした政治理論である。新制度論の最大の特徴は、「法律等の公式の制度のみならず、慣習や規範といった非公式な制度も分析対象とすること」である（建林、曾我、待鳥一〇〇八：一二四—一二八）。本稿では新制度論の中でも、制度の形態や手続きが最も効率的でも卓越した合理性を備えているとは限らず、主に文化や慣習の影響によるものと看做す社会学的制度論を用いた分析を行う (March and Olsen 1989)。この社会学的制度論を用いることにより、個々の事例における背景の相違をある程度包含した分析及び説明を行うことが期待出来る。

なお、本稿では、一般的に戦術 (tactics)、作戦 (operations)、戦略 (strategies)、政策 (policies) の各領域に区分さ

れる軍事の中でも、戦術及び作戦領域への関与を以て、文民の過剰関与と看做して検討を行う。また、本稿では近代日本の政軍関係を検討する際に頻繁に取り上げられる①二個師団増設問題、②山梨軍縮及び宇垣軍縮、③統帥権干犯問題、④満州事変、⑤五・一五事件及び二・二六事件を事例として、経済や財政といった側面にも注目した通史的な分析を試みる。そして、文民の行動様式を規定した規範や慣習等といった非公式な制度を明らかにする。

2 近代日本における政軍関係

(1) 二個師団増設問題

日露戦争後の日本では、元老等の文民エリートが主導する政治体制が維持されていたが、大正デモクラシーの勃興といった自由・民主主義的な政治運動が発生し、従前の超然主義とは異なる憲政の常道と呼ばれる慣例が確立されつつあった（北岡一九九九・一九一・三三）。

一方、陸軍を中心とした軍部は、日英同盟改訂（一九〇五年）を受け、英露衝突が発生した際の軍事的対処方針として、帝国国防方針を策定した。英露衝突の可能性自体は、三国協商及び日露協約締結（一九〇七年）により低減したが、日露戦争以降の国防戦略における「海主陸従」状態を打破する好機と看做した山縣有朋により策定は続行された（黒川一〇〇三・六三一七四）。帝国国防方針の策定過程において、動員等や予算等を主管する政府（内閣）は排除され、西園寺公望首相も国防方針への意見と所要兵力の閲覧は認められたが、戦術ドクトリンである用兵綱領への関与は一切拒絶された。^①この為、日本防衛の根本方針であるにも拘らず、政軍相互の意思疎通を著しく欠いた内容となつた。この帝国国防方針で規定された戦力整備の第一弾として、軍部が要求した二個師団の増設を巡って発生した

のが二個師団増設問題である。

二個師団増設問題が顕在化した当時、第二次西園寺内閣は衆議院（定数三八一議席）で過半数（一〇九議席）を獲得しており、日露戦争以来の経済不況に対応する為の行財政改革の一環として、一九一三年度予算で歳出一割削減を目指していた（岩井一〇〇三・一二六）。その為、巨額の予算支出を強いる二個師団増設要求を西園寺首相は拒否したのである。これに対し、陸軍は上原勇作陸相の辞任によつて対抗した。この二個師団増設問題をきっかけに大正デモクラシーが勃興し、第一次山本内閣が成立した。山本内閣は第一次憲政擁護運動に端を発する大正デモクラシーに対応した行財政改革を行い、約七千人の官吏削減及び七千円の経費削減を断行した。そして、陸軍省官制及び海軍省官制の改正（一九一三年）を断行し、軍部大臣現役武官制を廃止したのである（由井一九七七・一〇三一一〇四）。

近代以降の政軍関係は（政治家等の）文民による軍部の予算・人事・作戦行動の管理に代表される文民統制を志向する形で変化し、民主主義の発展に伴つて加速していく。従つて、軍部大臣現役武官制の廃止により、文民統制が確立されたと看做すことが出来る。また、第一次山本内閣は懸案となつていた陸軍二個師団の増設を行つてゐるが、これは財政状況の改善を前提としており、財政が政軍関係に大きな影響を与えた証左であると考えられる。

この予算や人事を通じた文民優位の政治状況は、寺内正毅や加藤友三郎といった軍人出身の首相も登場しても変化は無く、超然主義を標榜した寺内が犬養毅等といった政党の有力者に協力を求めていたことを考慮すると（季武一九九八・二五四一一五九）、政党及び議会の意向を尊重する意思を抱いていたと考えられる。しかも、この政軍関係者の意向への配慮は、次の原敬や高橋是清の首相就任の伏線となつたのである（玉井一九九九・八九一九一）。

(2) 山梨軍縮及び宇垣軍縮

第一次山本内閣の行財政改革及び財政健全化による軍備強化から暫くして勃発した第一次世界大戦（一九一四—一八年）に日本は直接的に介入しなかつたが、ある程度の影響を受けた。

財政的な面からの最大の影響は、第一次世界大戦後の軍拡ブームとも言うべき国際的な軍拡競争に巻き込まれたことである。第一次世界大戦後、戦勝国となつた日米英等は軍備拡張計画を発表し、海軍力の増強を進めた。しかし、軍備拡張に伴う経済負担は各国の国家財政を圧迫した。この状況を開拓する為、一九二三年にハーディング（W. G. Harding）米国大統領の提案に従い、戦勝五ヶ国による軍縮会議が開催され、ワシントン海軍軍縮条約が締結された。その結果、日本を含む列強は海軍戦力の削減を実施し、世界は「海軍休日」と呼ばれる軍縮時代を迎えた（池井二〇〇二・一四六—一四七、一五九—一六〇）。

海軍の軍備削減を受け、陸軍も経費等の削減と装備の近代化を目指し、山梨半造陸相の主導による第一次軍備管理（一九二三年）及び第二次軍備管理（一九二三年）（山梨軍縮）を実施した。一度の軍備管理の結果、将兵約六万名、軍馬一万三千頭という約五個師団相当の人員及び経費の削減を達成した。しかし、固定費の削減が徹底されなかつた為、装備の近代化を行うことは殆ど出来なかつた（防衛庁防衛研修所戦史部一九七九・九一—九二）。その後、第一一一二次軍備管理で達成出来なかつた装備の近代化及び将官を含む人員の削減と関東大震災（一九二三年）の復興予算を捻出する為、加藤高明首相は陸海軍に総計八千万円の予算削減を要求した。これを受け、山梨陸相の事実上の後任である宇垣一成陸相主導による第三次軍備管理（宇垣軍縮）が行われた（小林一〇一〇・一四一—三二）。

宇垣軍縮では、将兵約三万四千名、軍馬六千頭を削減する一方で、戦車等の近代兵器を整備・拡充し、軍備の近代

化を行つた（防衛庁防衛研修所戦史部一九七九：一〇〇—一〇一、一一一—一六）。その為、将兵は山梨軍縮と合わせて約一〇万人程度削減されたが、予算額は実施前と比較して、一割程度の削減に止まつた。また、海軍予算と合わせた国防費は、一般会計の四分の一程度まで削減された（財務省主計局調査課一〇〇五：七〇）。また、宇垣軍縮は師団規模の再編を行つた為、陸軍全体の漸減を行つた山梨軍縮よりも影響が大きく、人員削減に伴う将校の退役と進級の停滞、将校採用枠の削減は、支那事変以降の将校不足の原因となつた。そして、この急激な軍縮は国民にも大きな衝撃を与え、電車内で軍人が因縁を付けられたり、それを忌避して軍人が私服で外出したりといった軍部蔑視の色合いを含んだ文民優位の意識を形成することになつた（佃一〇〇六）。

この様な軍備全般にわたる軍縮により、陸海軍共に政治権力の奪取を行い得る物理的な能力を失つた一方で、削減された戦備で安全保障を担保する為に、軍部は物心両面の質的向上を目指すことになつた。その結果、既存のプロフェッショナリズムを強化する素地が整うこととなつたのである。

(3) 統帥権干犯問題

ワシントン海軍軍縮条約の結果、列強各国の海軍軍備、具体的には、戦艦や航空母艦といった主力艦に関する建造・保有は大幅に制限されたが、巡洋艦や駆逐艦、潜水艦等の補助艦に関する建造・保有は制限されなかつた。しかし、ワシントン会議以降、補助艦の性能は著しく向上した為、補助艦についても建造・保有制限をかける必要性が列強間で認識される様になつた（Morrison 2003: 260-266）。

この状況を鑑み、クーリッジ（J. C. Coolidge）米国大統領が列強諸国に呼びかけ、交渉に応じた日米英各國がジュ

ネーヴで軍縮会議を開催したが、英米が対立した為、交渉は決裂してしまつた。⁽³⁾その後、マクドナルド（J. R. Macdonald）英國首相の呼びかけにより、ロンドンで補助艦の制限に関する軍縮会議が再度開催され、日本の提案内容に近い対英米比率六・九七五割という内容で条約が締結された（防衛庁防衛研修所戦史室一九六九・三六六一三六七、三七三一三七四、三九〇一三九三）。

当時の濱口内閣は、経済の実態と著しく乖離した第一次世界大戦以前の為替相場を基準とした金本位制への復帰を実施していた。その為、為替相場を維持する為に大幅な歳出削減を必要としており、列強各国との軍事バランスを維持しつつも国防費、特に海軍予算を削減することが喫緊の課題となっていた。この様な状況に加え、当時の日米の工業力の違いを考慮すると、対米七割弱という日本側提案に近い破格の妥協案を米国から引き出せた為、濱口内閣は受諾する方針を示し、海軍省も賛意を示した。⁽⁶⁾しかし、海軍軍令部は、重巡洋艦保有量や潜水艦保有量が希望量に達しなかつたことを理由に条約締結拒否の方針を示した。

大日本帝国憲法における統帥権は、一一条（統帥大権）及び一二条（編制大権）から構成され、前者は参謀総長及び海軍軍令部長が、後者は陸軍大臣及び海軍大臣が輔弼することとされていた。一方、政府や帝国議会は、統帥大権に關する事項にはその過程の殆どに関与することが出来なかつたが、編制大権に關する事項には予算の編成・審議等を通じて、関与することが可能であつた（北岡一九九九・一二三）。しかし、加藤寛治海軍軍令部長といつた海軍内部の条約締結反対派（艦隊派）は、統帥権を拡大解釈し、本来は編制大権に該当する兵力についても、統帥大権に關係する事項であるとして、濱口内閣を統帥権の独立を犯したと攻撃した（秦一〇〇六・一六三一六九）。

この状況に乗じて、マスメディアや野党から希望する兵力を達成せずに軍縮条約に調印したことに対する批判が

噴出した（伊藤一九六九・四四六）。犬養毅政友会総裁と鳩山一郎、倉富勇二郎枢密院議長は、ロンドン海軍軍縮条約が海軍軍令部の要求する補助艦対米比七割には満たないことや海軍軍令部の反対意見を無視した条約調印が統帥権の干犯であると指摘し、濱口内閣を攻撃した⁽⁷⁾。この一連の動きの中、統帥権干犯問題を惹起した加藤は昭和天皇に帷幄上奏を行い、海軍軍令部長を辞職した。しかし、濱口は反対勢力の攻撃に屈せず、帝国議会で条約案の可決を勝ち取り、昭和天皇に批准の裁可を求めた。条約案は枢密院に諮詢され、倉富の意に反し、枢密院本会議で可決され、裁可されることとなつた。

統帥権干犯問題は海軍内部には深刻な対立を生み出すのみならず、濱口の有力者への根回しを行わない政治手法に対し、東郷平八郎といった海軍の有力者が政党内閣に不信感を抱き、政党との協調を基本としてきた海軍の反発を招いた。また、条約発効後の一九三〇年一一月に濱口首相は右翼団体の青年に狙撃されて重傷を負い、最終的に一九三一年四月に内閣総辞職に追い込まれるが、これは幣原外相が主導してきた協調外交を行き詰まらせることとなつた（北岡一九九九・一二三一一四）。そして、統帥権干犯問題以降、日本の政党政治は徐々に崩壊へと向かついくのである。

(4) 满州事変

一九二〇年代後半以降の経済不況の影響を受け、英米仏はブロック経済圏を形成した。一方、日独伊といった植民地を持たない列強は、積極的な海外進出及び他の列強の保有する権益を蚕食した。特に日本は世界大恐慌に加え、一連の昭和不況という苦境を開拓することが求められており、満州へより強力に進出することになつた。

日露戦争以降、日本は満州での諸権益をロシアから獲得し、拡大を図っていた。一方、辛亥革命の発生と満州軍閥の台頭により、満州域内の政情不安は深刻さを増し（島田一九七〇）、日ソの権益である南満州鉄道や東支鉄道に代表される列強の権益が脅かされていた。例えば、張学良はソ連の圧倒的な軍事力に圧倒されたが、ソ連と中ソ紛争（一九二九年）を引き起こし、東支鉄道の権益回収を試みている（白井一九九八・一八一四四）。ソ連が中国の利権回収要求に対し、軍事力を以て拒絶したことは、満州事変での日本の行動に示唆を与えたと考えられる。この様な中国の動きに日本側は対策を欠き、重光葵駐華公使が述べたところの「堅実に行詰まる」他無かつた。林久治郎奉天総領事も同様であり、「満州における日支の衝突は近く避けることのできない形勢になる」と七月に幣原に述べていた（守島、柳井一九七三・三九）。この様な情勢の中で、満鉄等の日本権益の保護していたのが関東軍である。

一方、陸軍内部では人事刷新や総動員体制確立を目指す若手将校によるグループが一夕会にまとまり、人事刷新や満州問題の武力解決を目指していた（森一〇一一・一三五一一三七）。その後、一夕会に参加していた岡村寧次や永田鐵山が陸軍省の課長に着任したのを皮切りに、一夕会の会員が続々と陸軍省及び参謀本部の課長級の主要ポストを独占した。一九三一年以降には、満州問題の武力解決を図る為の具体的な方針が示され、陸軍内部では満州事変実施の為の準備が着々と整えられていた（川田一〇〇九・一四六一・一五二）。

こうして、一九三一年九月一八日に関東軍は柳条湖の満鉄線路を破壊し、張学良等による破壊工作と断定した。そして、直ちに奉天や長春、營口等の満州的主要都市を占領し、軍政を施行した（加藤一〇〇七・一〇六）。その後、戦線は満州から上海まで拡大し、一九三三年五月三一日に停戦協定が結ばれたが、その間に満州国建国（一九三三年）や国際連盟脱退（一九三三年）といった国際社会から孤立する事案が発生している。しかし、リットン（V. A. G. R.

Bulwer-Lytton) が率いた国際連盟調査団（リットン調査団）が事変後作成した報告書では、柳条湖事件等の軍事的行動に対する非難はあるが、全体的に日本寄りの内容であり、列強諸国の日本に対する認識が悪くなかったことを示している。なお、停戦協定には満州国の国家承認に関する事項があつたが、中国側は満州国を正式承認しなかつた為、満州の帰属は両国間の懸案事項として残された（内田一〇〇六・一〇一一）。

満州事変の発生を受け、陸軍省と参謀本部では満州への増派を決定し、政府に提案することとなつたが、閣議で南次郎陸相が陸軍の意向を提示しなかつた為、政府は事態不拡大の方針が決定した。この閣議決定に陸軍は反発し、クーデタも視野に入れた満州事変への対処方針を策定した（北岡一九九九・一五八一・一六〇）。対処方針の決定を受け、朝鮮軍は独断で増派を行つた。一連の作戦行動に第二次若槻内閣は反発したが、関係諸経費の支出を承認した為、朝鮮軍の独断出兵は正式な出兵となつた。この後、関東軍は自衛の為と称して、戦線を拡大し、政府は勿論、陸軍省や参謀本部の意向も無視する無法者と化していくのである（小林、島田一九六四・四二八一・四三五）。

また、満州事変の拡大に反対した第二次若槻内閣が崩壊し、統帥権干犯問題を拡大させた政友会が主導する犬養内閣が成立した。犬養内閣は満州事変を拡大させ、満州国を国家として承認した。また、民政党政権による金本位制への復帰を中止し、積極財政政策を採用したが、折からの不況による安定志向により、主要財閥が恩恵を受ける結果となつた（谷田一〇〇一・二二六一・三一八）。

(5) 五・一五事件及び二・二六事件

一九二〇年代後半以降の経済不況や満州事変の拡大等により、一九三〇年代の政治・経済状況は不安定であつた。

この様な情勢下で第二次若槻内閣は総辞職し、政友会が主導する犬養内閣が組閣された。犬養内閣と軍部は、統帥権干犯問題や満州事変の際に軍部寄りの対応を行つた為、軍部と良好な関係を構築していた。

一方、ロンドン海軍軍縮条約に不満を抱いていた海軍の若手将校は、条約締結を主導した若槻首相の襲撃を計画したが、第二次若槻内閣の総辞職により、襲撃計画は頓挫した。しかし、事件直前に戦死した首謀者の一人である藤井斉の遺言を知った仲間が事件を起ことになつた（中谷一九八九・三九二一三九三）。その後、大川周明といった民間人から武器や資金の提供を受け、政府襲撃の準備は進められ、一九三三年五月一五日に実行された。首相官邸等の主要拠点が襲撃された。首相官邸では犬養首相が襲撃され、暗殺された。襲撃後、犯行グループは、夕方までに東京憲兵隊に自首したが、警察は一万人を動員して徹夜で市内警備を実施した（中谷一九八九・三九六一四〇一）。

その後の裁判は陸海軍の軍法会議及び東京地方裁判所で行われたが、政党政治の腐敗に対する反感から犯行グループに対する助命嘆願運動が巻き起こり、量刑は非常に軽い内容となつた（松本一〇〇五・二三三一二四）。この判決により、二・二六事件を起こした陸軍将校が逮捕後の量刑を非常に楽観視していたことが磯辺浅一の日記から明らかとなつてゐる（山崎一九八九・一二五一二七）。また、大川周明等の民間人が重罪とされたことも、二・二六事件と共にしている（松本一〇〇五・一七一一七七）。

一方、陸軍の青年将校も政治腐敗への不満を募らせていた。陸軍上層部はこの様な動きを危険視し、反軍的な行動を行つた磯部浅一、村中孝次を免職した（有竹一九七五・一六六一七二）。しかし、青年将校等は諦めず、真崎甚三郎教育総監や川島義之陸相等の皇道派や陸軍の首脳と面会し、クーデタ成功の可能性を探つた（新井一九八六・一一八一

一二四）。また、陸軍上層部では、統制派と皇道派の対立は深刻の度合いを深め、一九三五年七月には、皇道派の勢力を削減する為に真崎が教育総監を罷免され、リベラルな政治志向を持つ渡辺錠太郎が補職された（大内一九六七・二九一一三一〇）。その後の八月には統制派の永田陸軍省軍務局長が皇道派の相沢三郎陸軍中佐に惨殺されるという事件が発生している（菅原一九七一）。

この様な情勢の中で、青年将校の不満は頂点に達し、一九三六年一月二六日、東京市内に衛戍していた部隊を動員して、「昭和維新・尊皇討奸」をスローガンにクーデタを実行した。このクーデタで齋藤實内府や高橋藏相、渡辺教育総監が暗殺され、鈴木貫太郎侍従長は重傷を負った。岡田啓介首相も襲撃を受け、一時行方不明となつたが、一命を取り留めている（北岡一九九九・二二六〇一一六四）。反乱部隊は、首相官邸以外にも市内主要拠点を襲撃し、瞬く間に市内を制圧した。この一連の動きに対し、真崎や加藤寛治、伏見宮海軍軍令部長、川島等の反乱部隊に同調する有力者が宮中に参内し、戒厳令の施行や新たな内閣の組閣を奏上したが、昭和天皇の不興を買ひ、全て却下されている。その後、昭和天皇の強い反乱鎮圧の意向を受け、陸軍上層部は漸く反乱部隊の掃討を決定した⁽⁸⁾（本庄一〇〇五・二七二一二七六）。その結果、クーデタは直ちに鎮圧され、下士官兵は所属している原隊に復帰し、首謀者である青年将校や北一輝や西田税等の民間人も逮捕された（堀一〇〇七・七三五—七三九）。

その後の裁判は通常の軍法会議ではなく、統制派が設置した特設軍法会議で行われ、クーデタを主導した青年将校は死刑や無期禁固といった五・一五事件と比較して重罪に処されているが、これは裁判を通じた統制派によるカウンター・クーデタであると指摘する研究もある（北一〇〇三・一六七一七五）。また、クーデタに多大な影響を与えたとされる荒木貞夫や真崎等の皇道派将官に加え、初動対応で不手際があつた川島陸相や香椎浩平東京戒厳司令官も予備

役に編入された（北一〇〇三・一〇三十一〇六）。

二・二六事件後に總辞職した岡田内閣の後継内閣について、元老であつた西園寺は近衛文麿に辞退された為、西園寺は廣田弘毅を推薦した。しかし、陸軍はクーデタを起こしたにも拘らず、リベラルな政治志向を有する政治家や官僚の入閣に難色を示した。最終的に吉田茂等三名の入閣見送りにより、廣田内閣は成立したが（北岡一九九九・二六一—二六四）、予備役に編入した皇道派首脳を完全に締め出す為に軍部大臣現役武官制を復活させたのである。

3 理論的分析から見る「文民の過剰関与」

(1) 近代日本の経済情勢

日露戦争以後続いていた不況は、第一次世界大戦で生じた特需により、大幅に改善した。しかし、終戦に伴う特需の収束により、不況へ逆戻りし、関東大震災の復興資金調達の為に発行した震災手形の処理が不況を悪化させたのである（三和一〇一二）。

この不況下で成立した第一次若槻内閣は、前任の加藤高明内閣が目指した金本位制復帰を引き継ぎ、少数与党政権を形成した。成立直後の第五回帝国議会は政友本党の支持を取り付け、何とか乗り切つたが、翌年の第五回帝国議会は若槻首相自身が捜査対象となる松島遊郭疑獄（一九二六年）の影響を受け、審議日程は混乱を極めていた（青木一九五八・六三一六六）。その上、一九二六年三月には片岡藏相の失言による取り付け騒ぎが発生し、震災手形関連二法は成立したが、取り付け騒ぎの背景となつた台湾銀行や鈴木商店の経営悪化は全く改善しなかつた（高橋、森一九九三・一六二一一六五）。

その為、第一次若槻内閣は日銀特融実施の為の緊急勅令案を枢密院に諮詢するが、第一次若槻内閣の倒閣を目指す政友会と幣原外相が主導する協調外交に反対する伊東巳代治や平沼騏一郎等の枢密顧問官が結託し、救済規模の大きさを理由に否決してしまった。緊急勅令案否決を受け、第一次若槻内閣は総辞職し、田中義一政友会総裁に大命が降下した。田中は組閣後直ちに支払猶予令（モラトリアム）を実施する為の緊急勅令案を枢密院に諮詢し、枢密院も憲法解釈を変更して、緊急勅令案を可決した。これを受け、モラトリアムが実施され、事態は沈静化した（豊田一九八二・二〇五）。

この一連の取り付け騒ぎの結果、国民は財閥系を始めとする大手銀行（特に三井、三菱、住友、安田、第一）に預金する様になり、財閥の力は更に強大化し、貧富の差は拡大した（三和二〇〇二・二一六）。この現実は、一般庶民のみならず、後のクーデタを起こす青年将校の一因となつたという点でこの後の政軍関係にも大きな影響を与えたのである。

一方、世界に目を向けると、第一次世界大戦以来好況が続いていた米国経済は過熱状態に陥り、一九二九年九月の株価最高値更新をピークとして低落傾向を見せ始め、ついに一〇月二四日に大暴落した。シカゴ証券取引所は閉鎖に追い込まれ、ウォール街周辺に警官隊が出動する事態に発展した。一〇月二五日にはウォール街の大手株仲買人と銀行家が買い支えることが合意されたが、その効果は一時的なもので株価は下落し続けた。

この事態を受け、米英仏といった列強はブロック経済圏を形成し、需要の維持を図ったのに対し、日独仏等の所謂「持たざる國」は経済回復は早かつたが、供給過剰に陥つた為に国外へ進出せざるを得なくなり、英米仏の勢力圏を侵食せざるを得ない状況に追い込まれた（奥西、鳩澤、堀田他二〇一〇・二八三—一八九）。この様に世界大恐慌は列強に深刻な影響を与え、各国の外交政策を国際協調路線から対立路線へと舵を切らせたが、外交政策の転換及び積極的な

海外への進出は後の第二次世界大戦の大きな要因となつた。

世界大恐慌は、第一次世界大戦後の恐慌や関東大震災、金解禁、昭和恐慌によつて弱体化していた日本経済を危機的状況に追い込み、企業倒産や農村の疲弊を惹起して、大陸へ渡る人々を増加させた。また、労働者や小作農の支援を受けた政党が帝国議会の議席を得る様になり、労働争議や小作争議が増えた結果、政府は治安維持法の改正等を行い、社会主義運動の取締りを強化した（小林一〇〇二・一八九一—二二二）。

世界大恐慌の影響は満州にも現われ、満鉄の輸送収入を悪化させた。その上、銀塊相場が一九三〇年に暴落した為、金建て運賃を採用する満鉄よりも銀建て運賃を採用する中国鉄道の運賃を相対的に低下させ、低廉な競争線に貨物を奪われていつた（近代戦史研究会一九八五・一八一—一八二）。また、満州経済は世界大恐慌の影響による大豆価格の暴落等により、満鉄の営業収支も悪化し、一九三二年度には創業後初の赤字を計上した（黒沢、斎藤、櫻井一〇〇一・二一八）。

この経済状況を改善する為、高橋蔵相は積極的な歳出拡大（一時的軍拡を含む）や円の切下げ、アジア貿易への依存、重工業化へ向けた官民一体の経済体制転換を打ち出した。この振興政策により、世界に先駆け大恐慌前の水準を回復したが、米英仏等の列強との貿易摩擦を起こし、財閥やそれに近い軍部等の諸勢力の伸長を許すこととなつた。また、この時期に独伊の様なファシズムを唱える政党の躍進は無かつたが、軍部の発言力は強まつた。更に五・一五事件が政党政治の幕引きをし、ワシントン・ロンドン両海軍軍縮条約の破棄、日独伊三国同盟の締結を経て、仏印進駐をきっかけとして太平洋戦争へ突入していく。そして、日本は「満蒙は日本の生命線である」をスローガンに大陸進出へと突き進み、政軍関係の構造も文民優位から軍部優位へと急速に変化していくのである。

(2) 「文民の過剰関与」とは何か？

政軍関係研究は、「軍部等によるクーデタを如何に抑え込み、社会の安寧を担保するのか」という問題意識を前提としている⁽⁹⁾。その為に政治家等の文民による軍部に関する予算・人事・作戦行動の管理・統制、即ち文民統制が各国で採用されていることは周知の通りであるが、文民統制の前提是「文民の判断は無誤謬であるということ」である。しかし、現実には、米国におけるベトナム戦争やイラク戦争における戦争指導、日本における三矢研究⁽¹⁰⁾やカンボジアへの自衛隊派遣等の際の文民の行動は、理念や思想のみならず、実益や効果の面からも奇異であつたと言わざるを得ない事例が散見される。以下では、理念としての政軍関係或いは文民統制を踏まえつつ、文民による軍事への過剰介入について検討する。

本稿で取り上げた事例は、何れも経済情勢や財政と関連した事例である。言うまでもなく、近代日本で予算や経済政策を議決するのは、文民である議員から構成された議会（帝国議会）である。従つて、本稿で検討した事例は大きく分けると軍縮（①二個師団増設問題、②山梨軍縮及び宇垣軍縮、③統帥権干犯問題）と軍拡（④満州事変、⑤五・一五事件及び二・二六事件）の二つに分類することが出来るが、何れの事例にも文民、特に議員たる政治家が主導的に関与していることは明らかである。その点において、本稿で設定した「安全保障政策の形成過程を主導したのは文民である」という仮説は論証されたと考えられる。

ところで、本稿で取り上げた事例の何れもが軍事的安全保障を始めとする国外要因に起因し、ある程度の軍事的或いは経済的合理性を有していた。しかし、政争を始めとする国内要因によつて、軍縮或いは軍拡へと主導したという点において、合理的ではない要因があつたことも明らかである。従つて、以下では、文民が安全保障政策の形成過程

【表1】文民の行動を規定した非公式な制度が形成される条件

事例	条件 (独立変数)		結果 (従属変数)	形成された 非公式な制度
2個師団増設問題(1912年11月)	a.	第11回選挙(1912年5月)の選挙結果 (与党過半数獲得)	増設反対	文民優位
	b.	日露戦争以来の不況(不況)		
第1次山梨軍縮(1922年8月) 第2次山梨軍縮(1923年4月) 宇垣軍縮(1925年5月)	a.	第14回選挙(1920年5月)の選挙結果 (与党過半数獲得)	軍縮断行	文民優位
	b.	大戦特需の消滅(不況)		
統帥権干犯問題(1930年5月)	a.	第17回選挙(1930年2月)の選挙結果 (与党過半数獲得)	条約批准	文民優位
	b.	昭和恐慌・世界大恐慌(不況)		
満州事変(1931年9月)	a.	第17回選挙(1930年2月)の選挙結果 (与党過半数獲得)	事変容認	文民優位
	b.	昭和恐慌・世界大恐慌(不況)		
五・一五事件(1932年5月)	a.	第18回選挙(1932年2月)の選挙結果 (与党過半数獲得)	反乱鎮圧 (首脳殺害)	政軍均衡
	b.	昭和恐慌・世界大恐慌(不況)		
二・二六事件(1936年2月)	a.	第19回選挙(1936年2月)の選挙結果 (与党過半数割れ)	反乱鎮圧 (首脳殺害)	軍部優位
	b.	昭和恐慌・世界大恐慌(不況)		

著者作成。

を主導した合理的ではない要因、具体的には慣習や規範といった非公式な制度について検討する。

一般的に規範が成立する為の要件として、a・効果的な規範に対する需要が生じるための条件とb・その需要が充たされるための条件が揃うことが必要となる(Coleman 1990)。この要件を本稿で取り上げた事例に当て嵌めると、下記の様になる【表1】。

事例分析でも多少言及したが、本稿で取り上げた全ての事例において、直近の総選挙において与党が過半数を獲得しており、文民たる与党主導で国防費も含めた予算等を統制し得る状況にあった。そして、過半数割れを起こした場合は、統制することが出来ず、軍部の台頭を許したと考えられる。換言すると、文民主導或いは政治主導という非公式な制度が内面化され得る状況が整っていたということである。また、需要を充たす為の条件として、全ての事例が不況下において発生したことにも注目する必要がある。

これは、国内最強の暴力装置である軍部を以てしても、財政や景気といった経済的要因を無視することが出来ないことを示していると考える。

以上を総合すると、近代日本における政軍関係においては、文民の行動を規定する文民主導という非公式な制度が存在していたと結論付けられる。また、この様な内面化された非公式な制度により、文民による軍事への過剰な政治介入を肯定することとなつたことも指摘出来る。

しかし、本稿で提示した結論は、先行研究において指摘されてきた軍部が有しているプロフェッショナリズム及びその発展型とも言うべき近衛兵主義の存在を無視するものではない。むしろ、あるべき政軍関係或いは文民統制を構築する為の仮説的な結論であることを付記しておく。

4 結語

以上、政軍関係における文民の過剰関与について、近代日本における事例に注目して検討してきた。結論としては、文民による軍事への過剰介入が存在し、その介入は（軍事的）合理性よりも政治性を優先したものであることが明らかとなつた。また、その要因は文民によつて内面化されていた文民優位という非公式な制度であることも明らかになつた。

そもそも、政軍関係における軍部や文民の過剰関与について、クーデタや軍部による独裁、いわゆる文官統制や本稿の冒頭で指摘したベトナム戦争やイラク戦争における米国の戦争指導が挙げられる。しかし、文民或いは軍部による過剰関与の具体的な基準を示すことは難しく、その意味するものは地域や時代は勿論、社会状況や研究者の視座に

よつて大きく変わつてくる。⁽¹³⁾

この過剰関与の基準について、私がこれまでに研究を進めていく過程で、「文民と軍部の信頼関係を破壊すること」や「国家としての指揮・命令系統を無視すること」、「文民については軍部に無理な要求をすること」、「軍部については本来、国外に向けるべき暴力が国内へ向いてしまうこと」といった意見を耳にすることが出来た。⁽¹⁴⁾ 何れの意見も過去の事例と照らし合わせてみるとほぼ当て嵌まるので、ある程度の説得力はあると考えられる。

今後の課題としては、本稿で提示した文民による過剰関与の類型化及び分析モデルの精緻化であると考えられる。これらの課題については昨今、文民と軍部の認識の相違 (civil-military gap) という側面から分析した研究も幾つか発表されているので（真田一〇〇八、彦谷一〇〇七）、これらの研究を参考にしつつ、他日を期して論じたい。

- (1) しかし、軍部の最大の関心事である軍備拡充に関しては、内閣による意向が反映され得る運用が行われた為、軍部による独断専行を行うことは難しかつた（小林一九九六・一五四一・五九）。
- (2) この軍縮はその後の陸軍内部における派閥抗争のきっかけとなり、後に宇垣が大命降下を受けながら、陸軍の支持を得られず、組閣が失敗する遠因となつた（北岡一〇一一・一九〇一・九一）。
- (3) 本会議には、日米英以外に仏伊も招聘されたが、両国は国際連盟における交渉を優先させるとして出席を辞退している。
- (4) 米国が「比率主義」を、英國が「個艦規制主義」を主張した為、交渉は決裂した。
- (5) この会議では、前回のジュネーヴ海軍軍縮会議が軍人主体の交渉で政治的妥協を行うことが出来なかつたことを鑑み、日本の首席全権を務めた若槻禮次郎やマクドナルド首相、スティムソン（H. L. Stimson）米国国務長官等といった政治家主体で交渉が進められた（関一〇〇七・四五一四六）。
- (6) 当時想定された日米戦争では、日米共に日本近海での艦隊決戦で勝敗が決すると予想しており、日本は太平洋上で米国艦

隊を潜水艦等の補助艦で攻撃し、決戦海域に到着するまでに米国艦隊の戦力を削るという対抗策を検討していた。その為、日本

（7）政友会が統帥権干犯問題を取り上げた理由としては、直近に行われた第一七回総選挙で惨敗した上に、田中義一総裁以降、

在郷軍人会が有力支援団体となつたことに伴う親軍化の一つであるとする意見もある（纈纈一〇〇九・二九〇一三〇一）。

（8）ちなみに、海軍は当初からクーデタと看做し、海軍省庁舎の警備体制を臨戦態勢に切り替え、第一艦隊と横須賀鎮守府所属部隊を東京湾に突入させ、反乱部隊との徹底抗戦することを明示していた（迫水二〇一一・一三〇一三一）。

（9）文民統制の先進国である米国では、特に顕著な傾向である（宮脇二〇〇四・一一一九）。

（10）正式には「昭和三八年度総合防衛図上研究」と称される統合幕僚会議の幹部が行っていた有事シミュレーション研究であり、内容としては第二次朝鮮戦争を想定した法的整備の検討が研究の中心となつていて（黒川一〇〇二・一五七一・五八）。

（11）具体的には、軍部（陸上幕僚監部）が決めるべき作戦や装備についてまで国会が介入したこと等が挙げられる（江畠一〇〇一・一五六一・六〇）。

（12）軍部の過剰閑与を三宅正樹は「政治介入」、池井優は「政治的進出」と表現している（三宅一〇〇一・一、池井一九六八・八七）。

（13）そもそも「政軍関係」という概念自体が、「軍部と社会の関係」や「軍部と産業の関係」、「軍部と政治の関係」といった概念を含んだ多義的なものである。

（14）お茶の水政治研究会一〇〇八年四月例会における参加者各氏の議論に範を得た。

引用・参考資料

青木得三（一九五八）『日本首相列伝¹¹ 若槻礼次郎 浜口雄幸』時事通信社。

阿部弘臣（一〇〇七）「『書評論文』近代日本政治における合理的選択の可能性—Ramseyer & Rosenbluth, The Politics of oligarchy による理論と歴史の交差—」『相関社会科学』第一六号一三四一・一八頁。

新井勲（一九八六）『日本を震撼させた四日間』文春文庫。

有竹修二（編）（一九七五）『荒木貞夫風雲二十年』芙蓉書房。

池井優（一九六八）「近代日本における軍部の政治的地位」慶應義塾大学地域研究グループ編『変動期における軍部と軍隊』慶應通信。

池井優（一九〇〇）『三訂 日本外交史概説』慶應義塾大学出版会。

伊藤隆（一九六九）『昭和初期政治史研究』東京大学出版会。

伊藤之雄（一九九六）「『書評』合理的選択モデルと近代日本研究——J. Mark Ramseyer and Frances M. Rosenbluth, *The Politics of Oligarchy: Institutional Choice in Imperial Japan*, Cambridge U. P., 1995——」『ムガアイアサン』第一九号一四六—一五六頁。

伊藤之雄（一九〇〇五）『昭和天皇と立憲君主制の崩壊』名古屋大学出版会。

稻葉正夫、小林龍夫、島田俊彦、角田順（一九八八）『太平洋戦争への道（別巻）資料編』朝日新聞社。

井上寿一（一九一〇）『山県有朋と明治国家』日本放送出版協会。

岩井忠熊（一九〇〇三）『西園寺公望』岩波新書。

白井勝美（一九九八）『日中外交史研究』吉川弘文館。

内田尚孝（一九〇〇六）『華北事変の研究』汲古書院。

大内力（一九六七）『日本の歴史二四ファシズムへの道』講談社。

大蔵省財政史室編（一九九九）『昭和財政史 昭和二七〇四八年度 第一九巻（統計）』東洋経済新報社。

大前信也（一九〇〇六）『昭和戦前期の予算編成と政治』木鐸社。

奥西孝至、鳩澤歩、堀田隆司他（一九一〇）『西洋経済史』有斐閣アルマ。

小野圭司（一九〇〇八）「明治末期の軍事支出と財政・金融—戦時・戦後財政と転位効果の考察—」『戦史研究年報』第一一号四一—六三頁。

加藤陽子（一九〇〇七）『満州事変から日中戦争へ シリーズ日本近現代史⑤』岩波新書。

- 川田稔（一九〇〇九）『浜口雄幸と永田鉄山』講談社選書メチエ。
- 北博昭（一九〇〇三）『一・二六事件全検証』朝日選書。
- 北岡伸一（一九九九）『日本の近代五政党から軍部へ』中央公論新社。
- 北岡伸一（二〇一二）『日本政治史—外交と権力』有斐閣。
- 近代戦史研究会（編）（一九八五）『国家戦略の分裂と錯誤（中）』PHP研究所。
- 黒川雄三（二〇〇三）『近代日本の軍事戦略概史』芙蓉書房出版。
- 黒沢文貴、斎藤聖一、櫻井良樹（編）（二〇〇二）『国際環境のなかの近代日本』芙蓉書房出版。
- 纈纈厚（二〇〇五）『近代日本における政軍関係の研究』岩波書店。
- 纈纈厚（二〇〇九）『田中義一』芙蓉書房出版。
- 小林俊二（二〇〇二）『対米開戦の原因』南窓社。
- 小林龍夫、島田俊彦（編）（一九六四）『現代史資料七 滿州事変』みすず書房。
- 小林道彦（一九九六）『日本の大陸政策』南窓社。
- 小林道彦（二〇〇六）『桂太郎』ミネルヴァ書房。
- 小林道彦（二〇一〇）『政党内閣の崩壊と満州事変』ミネルヴァ書房。
- 小森雄太（二〇一二）『近代日本における政軍関係の新制度論的分析』明治大学博士学位論文。
- 財務省主計局調査課（編）（二〇〇六）『平成一七年度財政統計』国立印刷局。
- 迫水久常（二〇一二）『機関銃下の首相官邸』ちくま学芸文庫。
- 島田俊彦（一九七〇）「東支鉄道をめぐる中ソ紛争—柳条溝事件直前の満州情勢」『国際政治』第四三号二五—五〇頁。
- 下田耕士（二〇一〇）「わが国近代化以後の政軍関係概観」『軍事史学』第二〇卷第一号七七—八五頁。
- 季武嘉也（一九九八）『大正期の政治構造』吉川弘文館。
- 菅原裕（一九七二）『相沢中佐事件の真相』経済往来社。

関静雄（一九九七）『ロンドン海軍条約成立史』ミネルヴァ書房。

高橋亀吉、森垣淑（一九九三）『昭和金融恐慌史』講談社学術文庫。

高橋杉雄（一九九七）「自衛隊の統合運用態勢の強化と今後の課題」『国際安全保障』第三四巻第四号一一九頁。

建林正彦、曾我謙悟、待鳥聰史（一九九八）『比較政治制度論』有斐閣アルマ。

玉井清（一九九九）『原敬と立憲政友会』慶應義塾大学出版会。

佃隆一郎（二〇〇六）「宇垣軍縮での師団廃止発覚時における各『該当地』の動向」『国立歴史民俗博物館研究報告』第一二六集三三一五一頁。

戸部良一（一九九八）『日本の近代九 逆説の軍隊』中央公論社。

豊田穰（一九八二）『最後の元老 西園寺公望（下）』新潮社。

中谷武世（一九八九）『昭和動乱期の回想（下）』泰流社。

西川吉光（一九九二）『現代国際関係史Ⅲ』晃洋書房。

秦郁彦（一九九九）『昭和史の謎を追う（上）』文藝春秋。

秦郁彦（一九九九）『統帥権と帝国陸海軍の時代』平凡社新書。

秦郁彦（一九九九）『張作霖爆殺事件の再考察』『政経研究』第四四巻第一号一〇一一五六頁。

坂野潤治（二〇〇五）『近代日本政治史』岩波書店。

彦谷貴子（二〇〇七）「日本にシビル・ミリタリーギャップは存在するか？——自衛官・文民エリート意識調査の結果から」村井友秀、真山全編著『リスク社会の危機管理』明石書店。

廣瀬克哉（一九八九）『官僚と軍人 文民統制の限界』岩波書店。

船木繁（一九九三）『陸軍大臣木越安綱』河出書房新社。

藤原彰（二〇〇六）『日本軍事史（上）』社会批評社。

防衛大学校安全保障学研究会（編著）（一〇〇九）『新訂第四版 安全保障学入門』亞紀書房。

防衛庁防衛研修所戦史室（一九六九）『戦史叢書 海軍軍戦備（一）』朝雲新聞社。

防衛庁防衛研修所戦史部（一九七九）『戦史叢書 陸軍軍戦備』朝雲新聞社。

細谷千博、斎藤真（編）（一九七八）『ワシントン体制と日米関係』東京大学出版会。

細谷千博（一九八八）『両大戦間の日本外交——一九一四——一九四五』岩波書店。

堀真清（一九〇〇七）『西田税と日本ファシズム運動』岩波書店。

本庄繁（一九〇〇五）『本庄日記』原書房。

益井康一（一九〇〇二）『日本はなぜ戦争を始めたのか』光人社。

松下芳男（一九七八）『改訂 明治軍制史論 上巻』国書刊行会。

松下芳男（一九〇〇一）『日本軍閥興亡史（上）』芙蓉書房出版。

松本清張（一九〇〇五）『昭和史発掘三』文春文庫。

三宅正樹（一九〇〇二）『政軍関係研究』芦書房。

宮田律（一九〇〇六）『軍産複合体のアメリカ』青灯社。

宮本満治（一九〇〇五）『ラスウェルのギャリソン・ステート論』『政經研究』第四一巻第四号（一九四四年七月）。

宮脇岑生（一九〇〇四）『現代アメリカの外交と政軍関係』流通経済大学出版会。

三和良一、原朗（編）（一九〇一〇）『近現代日本経済史要覧 補訂版』東京大学出版会。

三和良一（一九一二）『概説日本経済史 近現代』東京大学出版会。

武藏勝宏（一九〇〇九）『冷戦後日本のシビリアン・コントロールの研究』成文堂。

室山義正（一九八四）『近代日本の軍事と財政』東京大学出版会。

森靖夫（一九〇一二）『永田鉄山』ミネルヴァ書房。

守島伍郎、柳井恒夫（監修）（一九七三）『満州事変（日本外交史一八）』鹿島研究所出版会。

谷田勇（一九〇〇一）『実録・日本陸軍の派閥抗争』川喜多コレポレーション。

- 山崎国紀 (一九八九) 『磯部浅二と一・一六事件 わが生涯を焼く』河出書房新社。
- 山本四郎 (一九八二) 『山本内閣の基礎的研究』京都女子大学。
- 山本四郎 (一九九七) 『評伝 原敬』(下) 東京創元社。
- 由井正臣 (編) (一九七七) 『大正のモクラシー』有精堂出版。
- Clausewitz, C. P. G. (2003). *Vom Kriege* (Erfstadt: Area) (in original 1832-34). 横木多吉訳 (1990) 『戦争論』(上・下) 中公文庫。
- Coleman, J. S. (1990). *Foundations of Social Theory* (Cambridge: Belknap Press of Harvard University Press). 久慈和也 (訳) (1990) 『社会学の思想』(上) 社会理論の基礎 (上) 青木書店。
- Desch, M.C. (2007) "Bush and the Generals," *Foreign Affairs*, 86-3: pp.97-108.
- Feaver, P. D. (2003) *Armed Servants: Agency, Oversight, and Civil-Military Relations* (Cambridge: Harvard University Press).
- Huntington, S. P. (1985) *the Soldier and the State* (Cambridge: Harvard University Press) (in original 1957). 市川良一 (訳) (1990) 『軍人の国家』(新装版) 原書房。
- March, J. G. and Olsen, J. P. (1989) *Rediscovering Institutions: the Organizational Basis of Politics* (New York: Free Press).
- 奥田雄志 (訳) (一九九四) 『政治のかな制度 あこがれの理諭から提唱』日刊工業新聞社。
- Morrison, E.E. (2003) *Turmoil and Tradition: A Study of the Life and Times of Henry L. Stimson* (New York: Simon and Schuster for the History Book Club) (in original 1960).
- Ramseyer, J. M. and Rosenbluth, F. M. (1995) *the Politics of Oligarchy: Institutional Choice in Imperial Japan* (Cambridge: Cambridge University Press). 青木一益、永山博之、斎藤淳 (訳) (1990) 『日本政治の合理的選択 寡頭政治の制度的ダメナリクス 一八六八—一九一一年』勁草書房。
- Smith, L. (1951) *American Democracy and Military Power: A Study of Civil Control of the Military Power in the United States* (Chicago: University of Chicago Press). 佐土武弘 (訳) (一九五四) 『軍事力と民主主義』法政大学出版局。

- Woodward, B. (2004) *Plan of attack* (New York: Simon & Schuster).
Woodward, B. (2006) *State of denial* (New York: Simon & Schuster).

付記：本稿は科学研究費助成事業（基盤研究(C)）（研究課題名：戦前期日本の司法と軍のインターフェイスとしての軍法務官に関する実体研究）による研究成果の一部として、日本政治学会「〇一二」年度研究大会で報告した内容に加筆・修正したものである。また、本稿執筆に際し、お茶の水政治研究会の皆様より「示唆に富む」指摘を頂戴した。ここに記して謝意を表する。

